



# 五管区水路通報第3号

## 19項-33項

令和5年1月20日

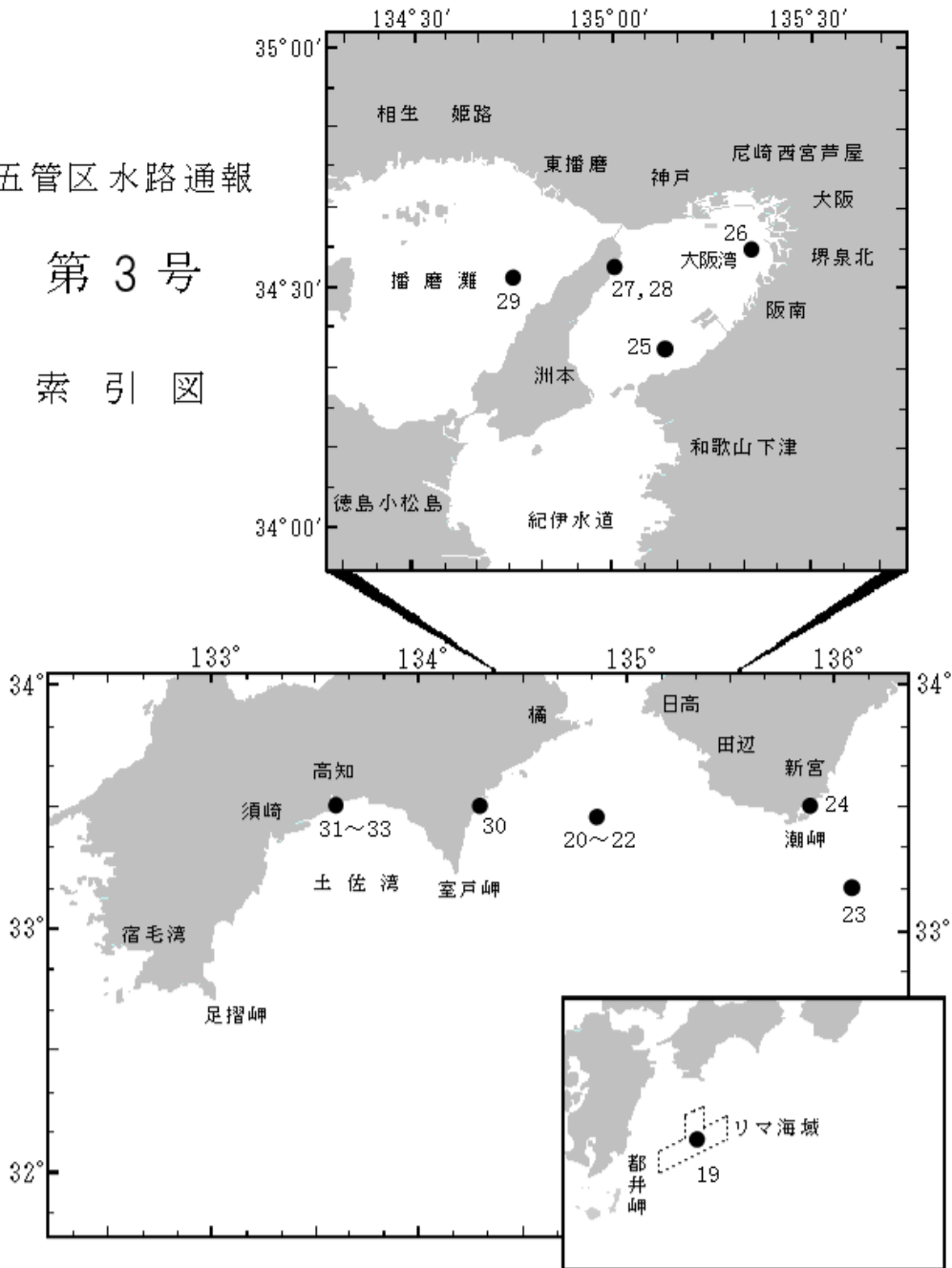
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 19 項	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 20 項	紀伊水道南方	救難訓練
第 21 項	紀伊水道南方	射撃訓練
第 22 項	紀伊水道南方	照明弾発射訓練
第 23 項	本州南岸	機器試験
第 24 項	本州南岸	浮標及び潜堤について
第 25 項	大阪湾	掃海訓練
第 26 項	阪神港	海底耕うん作業
第 27 項	淡路島	護岸改修工事
第 28 項	淡路島	潜水訓練
第 29 項	瀬戸内海	海洋調査
第 30 項	四国南岸	目標物不存在
第 31 項	四国南岸	防波堤延長工事
第 32 項	四国南岸	捨石仮置き作業
第 33 項	四国南岸	鋼管杭等設置

五管区水路通報

第3号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p><a href="#">五管区水路通報</a> バックナンバー</p>	<p><a href="#">水路通報等の解説</a></p>	<p><a href="#">水路測量実施区域</a></p>
		
<p><a href="#">小型船舶実技講習</a> <a href="#">ヨット等レース区域</a> (年間を通して実施)</p>	<p><a href="#">定置漁具の敷設情報</a></p>	<p><a href="#">海上保安庁による訓練実施海域</a> (年間を通して実施)</p>
		

## ★5年19項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

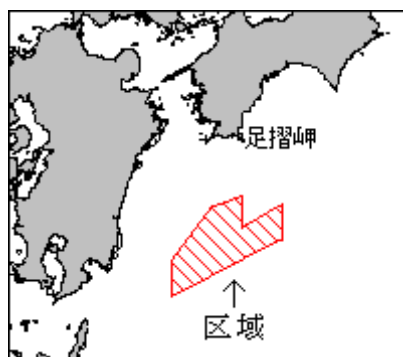
期間 令和5年2月1日～28日まで(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



## ★5年20項 紀伊水道南方 救難訓練

紀伊水道南方において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 令和5年1月21日(予備日1月23日) 1730～1900

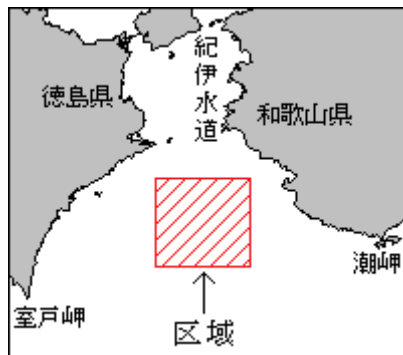
区域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 33-42N (2) 33-22N
- (3) 134-45E (4) 135-11E

備考 照明弾、フロートライト、マリンマーカーを使用  
予備日は134-50E 以東の区域で実施

海図 W77(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



## ★5年21項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年1月24日(予備日1月25日) 0900~1700

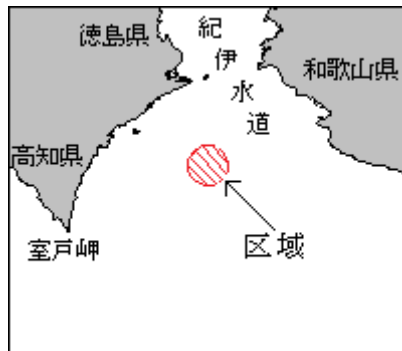
区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★5年22項 紀伊水道南方 照明弾発射訓練

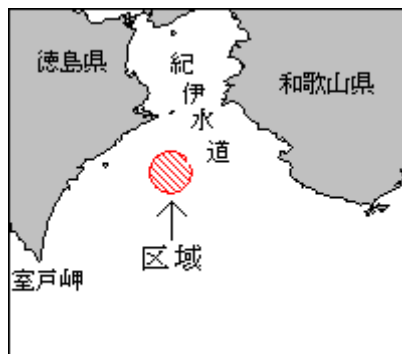
紀伊水道南方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和5年2月3日 1830~2000

区 域 33-36.9N 134-48.6Eを中心とする半径5海里の円内区域

海 図 W77(JP共)

出 所 和歌山海上保安部



## ★5年23項 本州南岸 — 熊野灘至潮岬南方 機器試験

熊野灘至潮岬南方において、無人探査機「ハイパードルフィン」(母船「新青丸」(1,635トン))による潜航試験が実施される。

期 間 令和5年2月8日

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 33-45N 137-00E

(2) 33-45N 137-15E

(3) 32-30N 137-15E

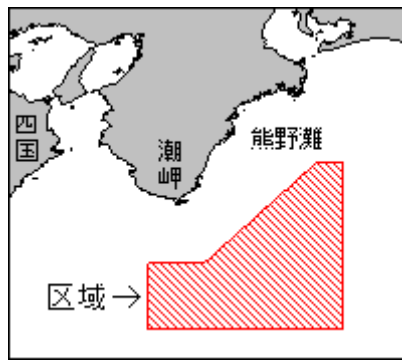
(4) 32-30N 135-30E

(5) 33-00N 135-30E

(6) 33-00N 136-00E

海 図 W1072

出 所 海洋研究開発機構



## ★5年24項 本州南岸 — 潮岬北東方 浮標及び潜堤について

古座西向港及び付近において、浮標及び潜堤は下記の通りである。

1. 黄色灯付浮標存在  
区域 (1) 33-30-37N 135-49-17E (概位)
2. 黄色浮標不存在  
区域 (2) 33-30-33N 135-49-16E
3. 黄色浮標が黄色灯付浮標に変更  
区域 (3) 33-30-26N 135-49-14E (概位)
4. 潜堤完成  
区域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(4) 33-30-37.4N 135-49-14.0E  
(5) 33-30-33.5N 135-49-13.1E (潜堤北端)

海図 W99 (串本港付近)  
出所 五本部海洋情報部

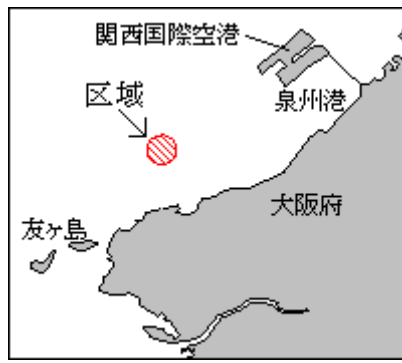


## ★5年25項 大阪湾 — 泉州港付近 掃海訓練

関西国際空港南西方において、掃海艇による訓練が実施される。

期間 令和5年1月24日0900～26日1800 (夜間も継続実施)  
区域 34-22N 135-07E を中心とする半径1,200mの円内  
備考 掃海艇から水中無人機を有線にて探知及び操作訓練  
訓練終了後、潜水士により訓練器材の回収作業を実施  
操縦性能制限船の形象物を掲揚

海図 W1143  
出所 関西空港海上保安航空基地



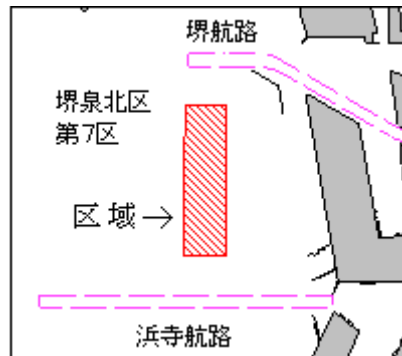
## ★5年26項 阪神港 — 堺泉北区、第7区 海底耕うん作業

浜寺航路北方において、作業船(20~30隻)による海底耕うん作業が実施される。

期 間 令和5年1月29日、2月10日、21日、3月5日  
(予備日1月30日~3月19日まで(上記実施日を除く)) 0800~1200

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-35.9N 135-22.3E  
(2) 34-35.9N 135-22.9E  
(3) 34-34.0N 135-22.9E  
(4) 34-34.0N 135-22.3E

備 考 警戒船を配備  
海 図 W1146(JP共)-W1103(JP共)  
出 所 阪神港長



## ★5年27項 淡路島 — 岩屋港付近 護岸改修工事

岩屋港付近において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施される。

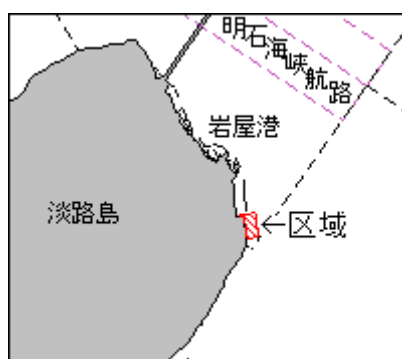
期 間 令和5年1月21日~11月15日まで 日出~日没

区 域 34-34-46N 135-01-34E 付近

備 考 アンカー位置を示す浮標を設置  
区域内に汚濁防止膜を設置  
警戒船を配備  
国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W131(JP共)

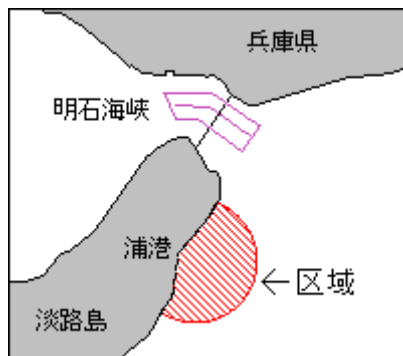
出 所 神戸海上保安部



## ★5年28項 淡路島 ー 浦港及び付近 潜水訓練

浦港及び付近において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 令和5年2月4日（予備日2月3日）0900～1630  
区 域 34-32.5N 135-00.5E を中心とする半径2海里の円内海域  
備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚  
警戒船を配備  
天候不良が認められる場合は、予備日に振替えて実施  
海 図 W131（JP共）  
出 所 五本部警備救難部



## ★5年29項 瀬戸内海 ー 播磨灘 海洋調査

播磨灘において、測量船「うずしお」（30トン）による海底調査が実施される。

期 間 令和5年1月23日～2月28日のうち2日間 日出～日没  
区 域 34-32N 134-44E 付近  
海 図 W131（JP共）  
出 所 五本部海洋情報部

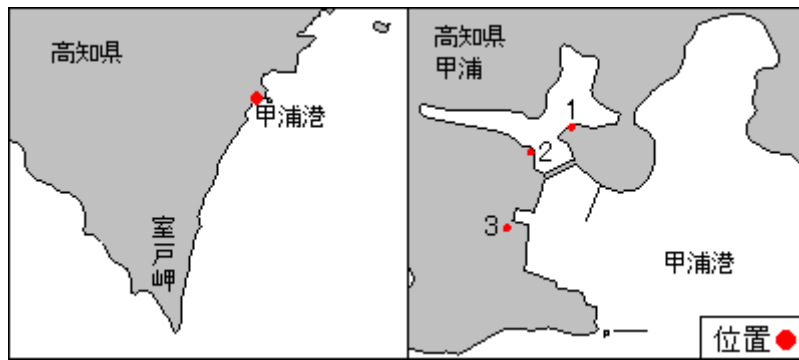


## ★5年30項 四国南岸 ー 甲浦港 目標物不存在

甲浦港において、海図記載のタンクは存在しない。

位 置 下記3地点付近  
(1) 33-32-50N 134-18-07E (タンク2基)  
(2) 33-32-48N 134-18-02E (タンク1基)  
(3) 33-32-40N 134-17-59E (タンク2基)

海 図 W59 (分図「甲浦港」)  
出 所 五本部海洋情報部



## ★5年31項 四国南岸 — 高知港 防波堤延長工事

五管区水路通報4年40号504項削除

南防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤延長工事が実施されている。

期間 令和5年3月31日まで 日出～日没

区域 33-29-54N 133-35-37E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

区域を示す黄色灯付浮標を設置

アンカー位置を示す浮標を設置

高知港第7ふ頭からケーソン(2函)を海上運搬する

(期間 1月26日～30日(予備日1月31日～2月12日))

新設ケーソン設置後、先端部に標識灯(黄色)を付け替える

海図 W110

出所 高知港長



## ★5年32項 四国南岸 — 高知港 捨石仮置き作業

五管区水路通報4年42号524項関連

第7ふ頭付近において、潜水士・ガット船による捨石仮置き作業が実施される。

期間1 令和5年1月30日～3月3日(予備日3月4日～17日) 日出～日没

区域 33-30-23N 133-35-28E 付近

備考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

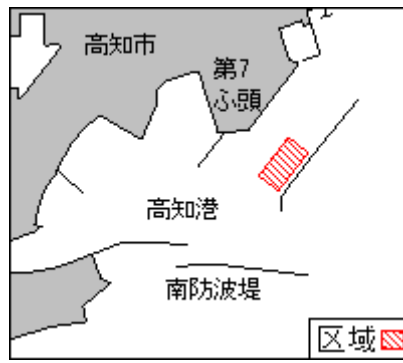
潜水作業時はアンカー位置を示す浮標を設置

水深5m(アンカーワイヤー上)を明示する浮標を設置

海図 W110

出所 高知港長





★5年33項 四国南岸 一 高知港 鋼管杭等設置

東孕地先において、鋼管杭及び捨石が設置されている。

1. 鋼管杭設置

区域 下記3地点を結ぶ区域

- (1) 33-32-17.4N 133-34-08.9E
- (2) 33-32-16.9N 133-34-07.5E
- (3) 33-32-14.1N 133-34-09.1E

2. 捨石設置(水面下)

区域 下記4地点を結ぶ区域

- (4) 上記(2)地点
- (5) 33-32-14.9N 133-34-08.7E
- (6) 33-32-14.7N 133-34-08.2E
- (7) 33-32-16.7N 133-34-06.9E

備考 鋼管杭が設置されている(1)(2)(3)の地点については黄色標識灯で明示

海図 W110

出所 五本部海洋情報部

